

産業建設常任委員会記録

令和 6 年 1 2 月 1 6 日

【開催日】 令和6年12月16日（月）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前11時46分～午後0時2分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

総務部長	辻村征宏	人事課課長補佐	福田智之
人事課給与係長	長村知明	財政課課長補佐	林善行
財政課係長	江本洋治	建設部長	井上岳宏
下水道課長	中村景二	下水道課管理係長	岡村厚志

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 1 議案第81号 令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3回）について
- 2 議案第82号 令和6年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 3 山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業の予算の拡大と助成金の増額を求める要請書について
- 4 地域建設産業の再生に関する要請書について
- 5 閉会中の継続調査事項について

午前11時46分 開会

藤岡修美委員長 それでは、産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に示してあるとおりに進めてまいります。議案が2件あります。議案第81号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3回）についてと、議案第82号令和6年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）についての2議案を一括審査いたしたいと思っております。それでは、執行部の説明を求めます。

福田人事課課長補佐 それでは、議案第81号、82号の特別会計の補正予算について、一括して説明をさせていただきます。このたびの補正は人事院勧告に基づく人件費の補正になります。議案第81号令和6年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第3回）について御説明いたします。予算書の2ページを御覧ください。このたびの補正は、人件費の調整により歳出について、競走事業費115万9,000円を増額し、予備費115万9,000円を減額しております。結果、歳出総額は269億9,000万4,000円のまま変わりありません。お配りしております参考資料を御覧ください。1ページ目につきましては、先ほど全体会の中で説明させていただいた人事院勧告の内容を記載しております。参考資料の2ページ目を御覧ください。人件費については、115万9,000円を増額し、補正後の額を5,120万6,000円とするものです。人件費の補正の内容については、給料及び賞与が増額改定されたことに伴い、資料に記載のとおり給料、職員手当等、共済費について補正するものであります。続きまして、議案第82号令和6年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第2回）につきまして御説明します。こちらも人事院勧告に伴う人件費の調整によるものです。予算書の1ページを御覧ください。まず、収益的収支の収入については、258万9,000円を増額し、収入総額を20億163万9,000円としております。支出については、258万9,000円を増額し、支出総額を19億4,954万7,000円としております。続きまして、資本的収支の収入については、187万6,000円を増額し、収

入総額を１５億８，１７６万２，０００円としております。支出については、１８７万６，０００円を増額し、支出総額を２４億３１万７，０００円としております。続きまして、参考資料の２ページ目を御覧ください。人件費につきましては、４２２万３，０００円を増額し、補正後の額を１億２，７５１万８，０００円とするものです。人件費の補正の内容については、給料及び賞与が増額改定されたことに伴い、報酬、給料、職員手当等、共済費について補正するものであります。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第８１号と議案第８２号を一括採決いたします。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これらについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、２議案は可決すべきものと決定いたしました。暫時休憩といたします。

午前１１時５１分 休憩

午前１１時５３分 再開

藤岡修美委員長 それでは委員会を再開いたします。審査番号３番、山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業の予算の拡大と助成金の増額を求める要請書についてです。これについては、委員各位も、目を通されていると思いますし、令和５年度の決算認定におきまして、附帯決議として予算を増やすように決議をさせていただきました。これにつきましては、

今後、市執行部にも、同様の要請書が出ておりますし、予算決算の審査において、本委員会でも審査していくということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）そういうことで、審査番号3番の審査を終わります。続いて、審査番号4番、地域建設産業の再生に関する要請書についてです。これも同様に、市執行部に同じような要請書が出ておりますし、これについても、本委員会における予算決算の審査において、審査していくということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査番号4番の審査を終わります。続いて審査番号5番、閉会中の継続調査事項についてです。これについてはお手元に示してあるとおりです。これについて、御意見のある方。

矢田松夫委員 これについては追加の事項について言いますけれど、例の太陽光発電ですが、議会カフェにおいても民生福祉常任委員会の環境問題と産業建設常任委員会の土地開発とどっちがやるかというのが、非常に曖昧というか不明確であると。たまたま環境省がやるから、環境課の民生福祉常任委員会となっているのか、今後その辺の整理をしていってもらったらいんじゃないかと思うんです。そういう所管事務調査は環境の問題だから民生福祉常任委員会でやるんだと。どこでやるか僕もよく分からないから、委員長同士で整理をしてください。

藤岡修美委員長 矢田委員の言われたことは都市開発に関することに含まれているとは思いますが、民生福祉常任委員長と話をさせていただこうとは思いますが。

宮本政志委員 今、民生福祉常任委員長と協議していきましようと言われたけど、うちは3常任委員会それぞれ所管を決めていますから、委員長言われたように、一つの事案に関して、例えば今、矢田委員が言われたことに関しては、さっき言われたように都市開発とか都市計画に関係するところも出てきますよね。あるいは、農業振興地域といったら農政のほうに関連してくることで、その所管を飛ばして、どっかの委員会で民生福

祉常任委員会なら民生福祉常任委員会、産業建設常任委員会なら産業建設常任委員会に全部それを任せしますよという一つの事項に対して、これは少し委員会が形骸化するようになると思いますから、どうしても必要なときはあまり手法としては、どうかと思うけど、連合審査もあります。所管は所管で別に委員長と話し合う必要はない。ただ、情報共有として、審査の内容によっては、これは産業建設常任委員会のほうに関わってくるから連合審査したほうがいいかなとか、その辺りをやってもらわないといけない。例えば太陽光発電は民生福祉常任委員会に任すねというそんな簡単な問題じゃないんで、その辺りは気をつけていただきたいと思いますね。

矢田松夫委員 執行部の対応の仕方っていうんかね。例えば、熱中症は環境課か。だから所管事務調査をするとき環境課がくるっていうんかね。その辺のバランスで、何か問題があったときとか……

藤岡修美委員長 それは宮本委員は連合審査でいけるのではないかというふうに。

中村博行委員 一応産業建設常任委員会の調査事項の中に太陽光発電を入れとったらいんじゃないかと思うんですよね。民生福祉常任委員会のほうで入れないでも、それはそれで先ほど宮本委員がおっしゃるように、いよいよとなったときは、連合審査も行けるんで、産業建設常任委員会は産業建設常任委員会として入れとったほうが無難ではないかというような気がします。

藤岡修美委員長 という中村委員の意見ですが。

矢田松夫委員 私はそれでいいけれど、広聴特別委員会の議事録を見ると、どっちかの委員会で回答出さんといけんだらう。市民から太陽光をどうしてくれるのかと言った場合、それを振るわけね。産業建設常任委員会に

振る、民生福祉常任委員会に振るというときに、議事録を読むと曖昧になっているよね。はっきりしていなかったから、今日それをはっきりしてくれんかって提案したわけ。宮本委員が言うように、連合審査とかいろいろあるから、微妙なところだね。両方入れているから、どちらか足の一つにしてくれんか、一本化してくれんかっていうのが僕の望みです。分かるよね。そういうことよね。一応大事な問題だから。関連するのは今みたいな農転なんかはここだとか。

宮本政志委員 今の中村委員の意見には反対です。というのが、個別を入れてしまうと、今後危険ため池のことが問題になつとるとか、何が問題になつとるってことが出てきた場合に、太陽光が例外的になって、全部そういったことを入れていかないといけないっていうのが一つ。それと、この調査事項の中にどう見ても該当しないが、問題が産業建設の所管の中で発生したのでそれを所管でやるために入れていこうってのは分かります。ただ、個別的なもので、今後いろんな意味で、例外的に太陽光を入れたけどほかは入れられんってなったら、整合性が取れないんで、問題が起こった場合は、先ほど矢田委員が言われたことは連合でやっていけばいいし、それから何にこの所管調査事項が該当するかによって幾らでもできるんですよ。だから私は個別的に入れるっていうのは、どうかと思いますね。でないと例えば新型コロナウイルス感染症に関することのうちの所管で、例えば、これはあれはっていうふうな形で出たときに、全部入れていくかってこと、関係してくるので、その辺りはどうかなと思うんですけどね。

藤岡修美委員長 検討でいいですか、皆さん御意見いいですか。

矢田松夫委員 環境省が資料を出したから、環境課がやるっていうこの程度しかなかったから回答は何とかいろいろ環境省が出したよね。資料を2月頃に出したよね。（「ガイドライン」と呼ぶ者あり）環境省がガイドライン出したから環境課がやるっていう程度しかない。そうすると、ちょ

っと難しいからそれは一石投げたっていう程度にしていってもらったらいから。この場しか言えないから。

中島好人委員 項目が具体的なこれっていうのと、さっきあった新型コロナウイルスの関係、何か抽象的な、今の都市開発というのも、漠然としていろいろあるわけで、だから限定されるものとそうでないものがある判断ですよ。例えば今出ているのは、都市開発の項目で、太陽光発電の開発はどうなのかっていうのはうちの産業建設常任委員会になるのか。民生福祉常任委員会になるのかっていうことになるわけでしょう。（発言する者あり）だから具体的に挙げるのがいいのか、このままのほうがいいのかっていう点では、僕は委員長のほうで確認してもらえればと思うんですけども。

藤岡修美委員長 中島委員が言われたのが議論の中身ですけど、具体的に上げるか。（発言する者あり）

中村博行委員 中身をよく見たら、太陽光で産業建設常任委員会に関わるやつは都市計画というところにも入るので、個別に入れなくてもいいんじゃないかというような気がしましたね。太陽光発電は産業建設常任委員会でやる場合はこの都市計画に関することで調査ができるので、いいのではないかと思います。

藤岡修美委員長 という中村委員の意見ですが、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう結論で、今回閉会中の継続調査事項については、太陽光発電に関することは具体的には入れないと。都市開発及び都市計画に関することで、産業建設常任委員会は審査していくということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、本日の審査は全て終わりましたので、産業建設常任委員会を閉会いたします。

午後 0 時 2 分 散会

令和 6 年（2024 年） 1 2 月 1 6 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美